

水

昭和三十年八月十一日

人口問題審議会第六回第一部会議事速記録

於 郵 政 会 館

人口問題新編 第六回 滬入之船隻數目

民國二十五年八月十一日

滬入之船隻數目

人口問題新編 第六回 滬入之船隻數目

人口問題審議會第六回第一部會議事速記録

昭和三十年八月十一日

於 郵 政 會 館

一 開 會 午後一時五十分

一 議 事

一 閉 會 午後四時四十分

出席者(五十音順)

委 員 眞 川 豊 彦

委 員 永 井 享

” 水 村 忠 二 郎

” 那 須 皓

” 沢 田 節 藏

” 藤 林 敬 三

” 下 村 宏

” 前 田 多 門

” 村 瀬 直 義

” 山 中 篤 太 郎

” 山 際 正 道

専門委員 岡崎文規

" 北岡寿逸

" 館 稔

" 本多龍雄

" 美濃口 時次郎

幹事 買屋正雄(代理)

" 川瀬健治(代理)

" 小山進次郎

" 松岡 亮

村上茂利(代理)

その他政府関係者

昭和三十年八月十一日

人口問題審議会第一部会（速記録）

午後一時五十六分開議

○那須部長　それでは、これより開会いたします。

時向励行を御通知しておきながら、大変に前会がおくれて申しわけございませ  
ん。炎暑かつ御多用の際にお差し繰り御出席いただきました委員各位に対して厚  
く御礼を申し上げます。

次に、私本年は二回はかり海外に旅行いたしましたして本会に欠席勝ちであつたこ  
とをおわび申し上げなければならぬのでありますが、幸いに下村会長、永井オニ  
部会長が、私のおりますよりもよいところの司会をさせていただいたわけござい  
まして、下村会長、永井オニ部会長に対して御礼申し上げたいと思ひます。

それから、本日は、お手元に差し上げました人口収容力に関する決議修正案の

御審議をいただくのでございます。本案を起草するにつきまして七名の起草委員の方々、ことにその中心となつて山際小委員長が非常に御繁用中であるにもかかわらず、十数回もお集まりをいただきまして、この非常に至難な問題を練りに練つてここまでおまとめ下さつたことに対しては、おくれながら部会長として厚く御礼申し上げたいと思つております。前回、私が不幸にして出席できなかつた会合におきまして、いろいろと委員各位から有力な御意見が出たように承つております。たとえば、消費の規制をどういふふうにするかというふうな問題であるとか、国際貿易主義を強調するのはよいが国内資源の用済なり海外移住とどういふふうな向題も、もつとこれを強調すべきではないか、あるいは食糧問題も何らかの形においてもう少し強くその線を出すべきではないか等々のいろいろな御意見が出たのであります。おそらくこれらの御意見については起草委員会におきましていろいろと論議されたことと存するのでありますが、多数の方々の違つた立場というものを十分に考慮されて、全体として納得のいく最大公約数をここに

に打ち出すということに、私は小委員長もなみなみならぬ御苦心があつたのじやないかと思ひます。結局最大公約数を出すために、個々の意見の角のとんがったところはある程度まるめられ、あるいはほかさざるを得ないという結果になり、その点について若干の委員の諸君から御不満も出たのではなからうかと思つてあります。しかし、これらの御意見の中には、また大いに参考としてこの起草委員会における原案を修正した方がよいというようなものがあつたようで、その結果、御議論のあるいは全部は盛り込んでないがもしもせんか、主要な部分をかき取り多く盛り込んだというのが本日の修正案になつて出て参つたのであります。これにつきまして、これより忌憚のない御議論をお願いいたしたのであります。ただこの際申し上げておきたいことは、山際小委員長は末月三ヶ月の古界旅行にお出かけになるそうでありまして、この人口収容力に關する決議は非常に大事なものであるから、この起草委員会の案というものに対してどんなに斧鉞をお加えになつてもかまぬないから十分練りに練つて欲しい、あるいはそのためには、御

自分の出たあとの起草委員長をお考えになるということも必要ではないかとまで  
におつしやつておられるのであります。私も山際委員長の御努力と御苦心とい  
うものに対しては最大の敬意を捧つておりますし、またこういう非常にむづかし  
い向題でありますから、何回会を重ねても、すべての方の完全な御満足のいく  
案はできようかと思ひます。それで、特別御意見が違つて御不満な点があり  
ましたならば、それはもちろん十分に御発言を願ひたいと思ひますが、多少の程  
度の相違というような事柄、あるいは発表の時期、表現の方法等についての御意  
見でありましたならば、ある程度御審議をいたしたあとで、それは幹事役の方  
にそのお取りまとめをもし御一任いただけるとすれば、さうして山際委員長の旅行  
前にこの決議を総会に付する段取りに運ぶことができますならば、大へんに仕合  
せであらうと存するのであります。これはもちろん私一人の一家言でございまし  
て、委員各位の自由なるお考えによつて、しかるべくお取り扱ひを願ひたいので  
あります。たださういふような事情があるということをごここに一言御参考までに



申し上げておきます。

それから、前会の御意見によつて修正を加えたところは右にドットが打つてあるのをごぞいます。

どういふふうにごの審議を進めましようか。

○山際委員 私からさらに修正案の経過をちよつと御説明申し上げましよう。前回部会をお開き下さいました。ここに掲げました草案についての細目の忌憚のない御意見を承わつたわけをごぞいます。その御意見に従つて、できるだけ修正を加えたいと考えて、速記録の完成を待ちまして、丹念にその速記録を読みまして、御希望、御意見の事項等を拾ひ上げたわけをごぞいます。全体の均衡を失しない範囲内で、なるべく多数な方々の御希望が盛り込まれるように努力をいたしたわけをごぞいます。ただいま部会長より御説明いただきました通り、事の大小の問題とか、あるいは多数・少数等の関係で全部がこれに盛り込まれたわけではないのをごぞいます。最大公約数と申しますか、極度にその点を上げた気持で修正

をいたしましたのは事実でございます。

直しました箇所は、そうたくさんは実はございません。お手元の修正案の十二ページが一カ所、これは国内資源開発の問題をもう少し詳しく書いたかどうかというお話、ことに食糧増産のことを積極的に行ったかどうかという御意見もございましたので、それらを取り入れて少し長くいたしましたわけでございます。

それからその次の修正は十四ページになりました、ここももう少し農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対して農村工業の振興であるとか、それらによる兼業機会の増大であるとか、また新規農地造成の際の注意を要する事項であるとかを加えまして、ここにこれもまた少し長くなりましたけれども一文を作ったわけでございます。

オ三の修正は、その次十六ページにございますが、人口収容力の問題を取り扱いますのに一番大事な問題の一つは、財政もしくは民間資金からの資本蓄積とい

うことでありますので、その考え方の一つとして、もつと財政の冗費節約ということに重きを置くべきではないかというお話がございましたので、ここに一、二行をその点について書き加えたわけでございます。

※四の修正は十八ページにございますが、海外移住の問題をもう少し積極的に書くべきであるという御意見に従いまして書いたわけでございます。

なお文章の工合、その他重実の置き方の足らぬとお考えの点もあるかと考えますが、今、部会長のお話の通り、十分御審議をいただきまして、皆様でさるだけ御満足のいきますような御修正を願いたいと思っております。ただ、ただいま部会長がお触れになりましたが、起草委員会においても、全体の考え方の問題の一つとして、必ずしも起草委員の全部の方がこの案に御満足になつたわけではございません。ことに北岡委員からは特別に御自分の御見解をお手元に差し上げたような文章で御表明下さっております。これは、考え方の根本に關する問題でございますが、またその趣旨の一部は前回の部会の際も論議された点もござい

その後起草委員の向においてもいろいろ考え合わせたのでございますけれども、起草委員の多数の意見は原案の筋書きでいいのじやないかということで、北岡委員の御意見は一種の少数意見ということで、十分部会に御紹介申し上げまして、一つそれらの点を御参考の上、適切な御修正を願いたい、こういう扱いにいたすことにいたしましたわけでございます。今までの修正の経過並びに結果はさような次第でございますので、そのお含みで御審議を願いたいと思ひます。

一更申し落したことがございましたが、これは前回にも申し上げましたけれども、事柄が非常に局部的と申しますか、専門的な事項については、この答申案の前の方にも、今回は引き続き採用事項については逐次具体的にさらに審議検討を進めていくということをうたつてございますが、そのようなことはさらに将来その方面で取り扱うのがいいのじやないかという考え方で、この修正案の中に具体的にその説明が現われておりません事項もございましたが、それはそういう趣旨でございますから御含みおきを願いたいと思ひます。

○那須部長　ただいま山際小委員長から修正案についての御説明がございましたが、何かこれに対して御質問がございましたか。――もし御質問がないようであれば、またならば、審議の進め方といたしまして、一般的にはこの前に一応検討がされたのでありますから、特に御議論があつて修正を加えられた点、そこをとりあつかひ検討して、これではいかぬ、あるいはそれ以上こういうところをさらに出してほしい、こういうような御意見がございましたならば、それを最初にやつたらいかゞでございますようか。

それから北岡さんから別途御意見書が出ておりますが、これは参考案として、私ども非常に重きを置いておりますが、そういうようなマイノリティ・オピニオンというものに対して、本会が本会の意見を外へ出すときにどういう取扱いをすべきかということも、もしお考えいただければ大へん幸せだと思ひます。これはマジヨリテイ・オピニオンあるいはマイノリティ・オピニオンとして出すかあるいは、今、起草委員長がお述べになりましたように、この決議案の中にはた

くさんの重要な事項が盛り込まれておるのであります。その重要な事項の一つ一つについて、具体的に明確な措置を述べるといふことは、これは事實上不可能であるので、そういう事項については、今後さらにもつと検討を進めるのが本会の建前ではないか、こういう山際委員長のお言葉があつたのであります。そうであるとするとき、そういう細目、たとえば今の北岡さんの御意見のごときは、自然とまた再び取り上げられて検討されることになるかと思つておられます。ある部分だけは今申し上げましたように将来の検討に委ねて、大きく総論的にまとまつておる、他の一部分だけが非常にこまかな具体的なところまで深くえぐつて進むというのでは、あるいは決議案としてはバランスのとれないものになるかとも思つておられます。そういうような点もあわせて御考慮いただければ大へん仕合せだと思つておられます。北岡さんに対しては、とりあえずいろいろと御意見を御発表いただいたいて、特にこういう別刷りのものまでお配りいただいた御努力に対して御礼を申し上げます。

それでは格別の御意見がございませんでしたならば、ただいま起草委員長から御説明をいただきました修正の箇所、十二ページ、それが第一の箇所だと存じますが、

一 経済自立の達成を目標として、わが国産業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること。

それからその中の方に参りまして、初めも少し読みますが、工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開發が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。

この点については御異議はなかつたことだと存じますが、その次に、そのためにはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業や化学工業の発展に劃期的努力を集中するとともに、基礎工業部門の合理化をも促

進することが必要である。

これは機械工業や化学工業の発展には今までも努力はしてきましたのでありましようから、今までの努力では足りぬのだ。画期的の努力を今後集中しよう。ここに意味があるのだと存じます。それから基礎産業部門の合理化、これが実はなかなか困難な仕事だと思つておりますが、こういう点がここに加つておる。

それから、

また聖済自立達成のためには、国民聖済的見地からする総合的効果を十分に考慮しつゝ、食糧の増産その他国内資源の高度利用並びにそれに必要な基礎施設の整備にできるかぎりの努力を払い、国際收支の改善と国民聖済規模の拡大、健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

ここにまた前回の御意見が盛り込まれておると存するのでありますが、こういう表現でよろしゅうございませうか、その点を各委員、ことに前回これに関連して御意見を御発表になりました委員各位から御発言いただければ大へん幸せだ



と思つております。

○沢田委員　この修正はこの間のお話をよく要約してあるように思ふのですが、私もこの案に触れて簡単に付言いたしたいのでありますが、これを十分私がお話したこととも入つておるとも考えられるのですけれども、この修正の十三ページのオニパラグラフの部分、「国民経済的見地からする総合的效果を十分に考慮しつゝ」というところに、国土の開発をはかり、食糧の増産……と続けていただけならどんなものであろうか。国土の開発をはかりという表現のうちに含まれることは、ひつくり返してみると、おそらく原案にも入つていふとも思ふのですけれども、しかしその表現をはつきりそこに入れて、文章が続くようにしてはどうかという考えなんです。

またあとで海外移住のところについて修正がありますが、この海外移住の問題を取り上げるときに、外国側から日本でもまだいろいろ……

○那須部長　海外移住の問題はそのときに……

○ 沢田委員 この問題が出ますときに、日本でもまだ手をつけて人間を入れる場所があるんじゃないか。それを手をつけずにおいて、おれの方に来るのは少し虫がよ過ぎるというような議論がときどきあるのです。そのときに、日本の方では、それもさることながら、国土の開發できるものは残さず開發するんだ、国内でやるだけのことは十分やって、国土の開發をはかり、食糧の増産もやり、その他国内資源の最大利用、そういうことも全部やるんだけれども、なお……、こういう機会にいきたいと思えますので、文句の表現はそういうことも考えてそこに入れておいていただいたらどうだろうか。しかし冒頭に申し上げましたごとく、この修正案の中にその御趣旨は入っておるのかもしれないから、強いてそれを固執するわけではございませんが、皆さんの御賛成を得れば、そこに新たな一句を挿入してみたらどうかと思えます。

○ 那須部会長 ただいま沢田委員よりお聞きのような御提案がありました。それに  
ついて起革委員長の御意見はいかがでございませうか。

○山際委員 御趣旨ちよつとも異いありませんので、さうにその点ははっきりおうた  
り下さることはけつこうだと思ひます。

○那須部会長 おさうく国内資源の高度利用という中に国土開発も含めてお考えにな  
つておられたのじやないかと思ひますけれども……。

○山際委員 もちろんさういう趣旨でございます。

○那須部会長 それでは外国人に対して少しはつきりしないかもしれぬからという沢  
田委員の御懸念……。

○沢田委員 そうです。

○那須部会長 同時に国内資源の高度利用ということと国土開発とダブルという一つ  
の難点も生まれてくると思うのであります。字句等については適当にさうい  
う点を考慮して、これは幹事会の方におまかせいただいでよろしいでしょうか。

○沢田委員 けつこうです。

○賀川委員 国内資源の高度利用という中に漁業が入っていないようですが、漁業の

向題にちよつと触れていただきましたのですが、いかがでしょうか。最近御承知の通りに、日本の漁業はずいぶん変態的になりました。水素爆弾の肉係による太平洋の水質の変化、日本の国土計画が統一になつておらぬために、汚水が流れ込んで、利根川あたりもずいぶん漁業が変態的になりましたので、もう少し全体的の国土計画をしていただきたいのです。そうしないと、工業ばかり考えて漁業を無視したために、ファイバー、繊維が海の中に流れ込んじやつて川の入口が濁つてしまつて、藻が発生しないので、鯛あたりが昔のようにとれないのです。それでもう少し大事な瀬戸内海あたりを純粋な水で保つてもらいたいのです。ただ工業マタと言つておつて、水産業を忘れてしまうような傾向があるんです。琵琶湖あたりも御承知のように東洋レーヨンが水を清めるために九億円ぐらいの金を使つております。あれくらいは注意を払つていただいたらいいのじゃないかと思ひます。そういう点についてちよつと触れていただかぬと、私は、日本人は肉を十分食えませんか、魚肉に蛋白質をたよらなければならぬから、もう少し高度

利用の点に漁業の向産を一行でもいいですから触れていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○那須部会長 山際起草委員長にお伺いしますが、国内資源の高度利用という字句の中に、ただいま賀川委員からの御意見の出ました点は考慮になつておるのでございまいしょうか。

○山際委員 その点は、先ほども申しましたように一々速記録について御意見を拾ひまして、実はそれも拾つたつもりなのであります。部長お示しの通りこの文句の中にそれが入り込み得るといつつもりで書いたのであります。でありますから、趣旨においてはさうなつております。

○那須部会長 それでは賀川委員にお諮りいたしますが、国内資源の高度利用という字句を、たとえば国土開発というお言葉も出ましたから、国土及び水面を含めて国内資源の高度利用とか、何か御趣旨がはっきりわかるような形にこの字句を多少再考するという事で御了解いただけまいしょうか。漁業という名前を出さなけ

水はわかぬのでしようか。

○賀川委員 了解いたしますが、できるだけ融氷でいただきたいのです。でないといふ、だんだん沿海漁業を忘れちやつて、一億田、二億田かかるような大きな船になつて、遠洋漁業に變つてしまふ。ところが近ごろ、今年の九月に向かぬる国連の大会でも問題になつております。船の問題、世界的に狭くなつてきて、海にまで領地を主張して、日本の漁業が圧迫されておる。結局日本の漁業を助けるためには、どうしても何かの政策をとつていただかぬと、漁民は泣くより仕方がない。三百万の漁民を助けるために、ちよつとだけでもそういうことを言うていただきたいのです。

○沢田委員 国土というのと土と書きますから、土地だけのことのように了解されるのかも申し水ませんけれども、私は国土というのは、土あるいは水面、その日本の領域の開発をはかる。だから海洋資源開発をはかることもそのうちに入つておるつもりなんです。ですから、賀川さんのおつしやつたことは、水という字が入らな

くても、日本の周辺の海洋の資源の内発というものも入る。ユネスコでも十月に  
極東地域の海洋資源に関する会議を主宰しますが、それかうすぐにそういうもの  
が出るとは思いませんけれども、そういうことも念頭に置いて考えてこの表現を  
使つていただくことがいい。ただ山の林をどうするとか、道路を修るといふはか  
りじゃなくて、土の上に接続する水面の資源の内発をはかることも入るといふ玩  
持でいる。漁業のことをいわねると、またほかのことも何か入れなければいかぬ  
ことになる。小委員長もそれを含んでおるとおっしゃるのですから、どうですか  
な。

○藤林委員 隣にいて賀川さんの御意見に積極的に賛成ができませんのはなはだ残念  
でございますが、今の御趣旨は「国民経済的見地からする総合的効果を十分に  
考慮しつつ、食糧の増産」云々という言葉になつておりまして、今の賀川さん  
のおっしゃいましたのは、単に漁業問題を考へろという中に、海洋資源を内発し  
ろという意味と同時に、工業の発展が漁業をないがしろにしてゐる面があるのを

考えろとおっしゃる意味がかなり強かつたと思ひます。それはそこに「国民経済  
的見地からする総合的効果を十分に考慮しつゝ、<sup>レ</sup>」という言葉の中に、そういう  
意味が私は入つてゐるのじやないかと思ふ。従つて、この食糧という言葉の中に  
農林水産とか何とかという言葉を入ればそれで十分じやないかと思ひますけれど  
も、食糧といへば、何も漁業を無視してゐるわけでもありません。いわんやわが  
国は海洋国なんですから、わが国の食糧増産という場合に、漁業を無視するよう  
な食糧増産はあり得ない。これはだれが考えてもさわめて明瞭なことだと思ふ。  
だから、先ほど沢田さんのおっしゃつた国土開発云々という言葉を入れることに  
は私も賛成でありますけれども、今の賀川さんのはさう意味と、もう一つ前文の  
最後に、先ほど山際小委員長も最後に付加して御説明をなさいましたように、「細  
部的な措置については、それぞれ朝野の肉係機関や肉係団体で具体化されること  
が望ましいが、本会も亦ひきつゞいてその主要事項を審議検討してゆく<sup>レ</sup>」という  
ことが書いてありますから、食糧増産云々という問題になりますと、今申されま



したような賀川さんの御意見は、その具体的向題のときに論議してしがるべきであつて、沢田さんも言われたように、漁業という向題も入れますと、またほかにもこういう言葉を入れろということでも、入れることは悪いとは申しませんけれども、そういう一応の態勢上十分措置がとれておるのではないかと思ひます。

○那須部長 小委員の側において、賀川さんの御意見等も実は十分に考慮してあるのであるけれども、その表現が個別的にわたつていないために、あるいは入の注竟が逃げていくのではないかという賀川さんの御懸念であろうと思ひますが、ごもつともな御懸念でありますから、そういう点については、将来場合によつてはこの前文を見ますと、そういう総合的な表現になつておりますから、個別的のことについては、ここはどうなつてゐるんだらうかという疑問を持たれる方も出ると思ひますし、またそういう個別的なことをはつきりさせておかないと、外に對して困るんだという、沢田委員のような御見解もあると思ひまするので、もし必要ならば何か注のようなものをあとにつけるとか、ただいま藤林委員の御意見に

あつたように、そういう個別的な問題については、もつと将来詳しく検討して、二まかい具体的のことを述べる機会があるんだからそれに譲る、こういうことにするかして、この際賀川さんの御意見は十分尊重して取り入れてあるんだということ、水産という文字を特にここに入れて御了解いただけましたようか。

○賀川委員　二十ページのオ一項のところに農林水産という言葉だけがあるんです。水産業者がこれを見た場合に、われわれは無視されているような感じがしないかと思つてゐる、そういうわけです。

○山際委員　ちよつと念のため申し上げますと、今のような資源問題という扱い方ではないに、一種の社会構造、産業構造という面から扱つた点としては、その次の十回ページの七行目に、特に近海漁業の問題を扱つておるのであります。論点の角度がちよつと異なりますけれども、そういう点もあるということを一応申し上げます。おきます。

○那須部会長　賀川さんは實際家に非常に親しく接しておられるものですから、そう

いう實際家の疑向とかそれと与える印象ということに重きを置いてお考えになるのでありますが、実は實際家に対しては、この全文が若干高踏的な面がありはせぬか。やはりもう少し具体的な説明というものが必要になるのじやないかと思います。そういうところに賀川さんの今の御意見を十分入れることにして、全体が藤林さんの言われるように、総合的に大きくまとめてあるものですから、一々のこまかい点までは残念ながら触れかねておる。それを一つ一つやり出すと収拾がつかなくなるだろうという御心配のようでありますから、そういう意味において、賀川さんの御意見に対してだれも異議はございませんが、表現が個別的にここにより強く出さぬかという真意があるようであります。

○賀川委員　実はそうなんです。今度議会を通りました共済の法案でも、漁民だけのために特別の共済組合を置かしてもらった。ノルウェーあたりは国家が漁民の生活を保障している。一年間に暴風雨だけで死んでしまうのが三千人くらいあるんです。そんな大きな死亡率を持つておる職業は漁業だけなんです。だからそれら

に対する不安というものをもう少し考えていかなければ、人口問題を考えてもしようがない。むしろ工業より危険だからそれをお願ひしたわけですが、あえて主張いたしません。

○那須部会長 この決議案の中にそういう字句をもって表現することについていろいろ御意見がありますから、皆さんの御意見に従つてきめるよりほかはないと思うのでありますが、この御趣旨はきわめてけつこうなことで、何らかの形においてそれがはつきり世間に徹底するような措置をとることはまた別途考えることにいたしましたのです。それでよろしゅうございますか。

○村瀬委員 今賀川さんのお話でござりますが、その中でいわゆる産業構造のような問題、これはしばらく別問題として、資源という観点からは山際さんはこの中に入つておると言うのですが、なお明確にしておいた方がいいという賀川さんの御意見ですから、この資源という言葉を水陸資源ということを言つておいた方がよくはないのですか、その点について……。

○前田委員 賛成ですね。それと同時にちよつと気づきを申し上げるのですが、今部会長の言われた意味をはつきりするために別途の方法を講ずるといふのは、例示的におつしやつたと伺つておりますが、たとえば注をこしらえるといふお説のようでもございましたが、私は注を依るといふことに非常に賛成なんで、この問題のみならず、その他の問題についても——これは私批評がましいことを申し上げるのは恐縮ですが、この案はよくできていふので、一般の啓蒙的の用途に充てることかいいと思つております。そういう点において、いろいろの方面において、やはり具体的の問題を注として説明されたようなものを発表することが非常にいいのではないかと、いふように思つております。たとえば、今度の修正案の中にございます十二ページから十三ページにかけての、「附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業や化学工業の発展に劃期的努力を集中する」、これは非常ないい御意見だと思つておりますが、同時に今の日本の現状からいへば、こういう工業があるぞ、こういう問題があるじやないかといふようなことを実は

指摘していただき、私のようなしろうとの何も知らない者は啓蒙的に伺いたいと  
思ふのであります。それを例示的に具体的にこの資源開発の中に織り込まれると、  
また釣り合いその他の向題が起つてエ合が悪い点もあらうと思ひますので、部会  
長が今おっしゃつたように、食糧の向題のみならず、その他の点についても、こ  
の部会なり審議会の決議の範囲を逸脱しない範囲内においては幹事においてしか  
るべく注を依つて下つて発表されるようになった方がいひように思ふので、その  
ことをちよつと申し上げておきます。

○那須部会長　ただいまの前田委員の御発言、大へん私はけっこうな御提案と思ふの  
であります。委員各位の御意見かがでございませうか。源氏物語がいと  
いつても昔の言葉じゃわからないのです。やはり現代文源氏物語が必要なんです。  
政府関係の文章はいわば源氏物語なんです。

○前田委員　これはバイブルなんで、バイブルの注釈として非常に啓蒙的意義がある  
と思ふのです。

○藤林委員 賛成です。

○那須部長 此水はある意味からいって、クラシックとしてはいいと思うが、注の方が何十倍の人が読むのですから……。

○前田委員 氷山の一角だけが出ておるので、そのほかに御議論になつた点があるのですから、決議を逸脱しない範囲内においては自由に注をつけていただきたいと思います。

○賀川委員 此水はよくまとまつていて、山際委員初め委員各位の御努力に感謝するけれども、民衆には少しむずかしいと思うので注をつけていただきたいと思います。

○沢田委員 今前田さんのおつしやる注をつけるといふことは非常にいい御意見だと思いますが、今賀川さんの意見に反対するわけじゃないが、国内資源の中に漁業を含まないことになると、ほかのものも含まれるだろうということになつても困りますから、その辺は注を書かぬときによく注意していただいて、いわゆる普遍的の文章なんですから、注釈をうまく依つていただきたいということを書文

しておきます。

○那須部会長 承知いたしました。私、前田委員に伺いたいのでありますが、私が注  
と申しまして、前田委員もその注という言葉を使つての御発言がありましたけ  
ども、それは単にこの字句はこういうことだといふのじゃなくて、具体的にこれ  
を書き直して新しいテキストを考えておいてになる、実は私もそういう意味なん  
です。ですから今沢田さんのおつしやるような心配のないようにいたしたいと考  
えております。

○賀川委員 もう一カ所、この前も技術教育の向題が触れてないようですが……。  
○那須部会長 ちよつと、直したところを先にやつてしまいますから、それからあと  
尺らぬところを御指摘願いたいと思います。

それではただいまいろいろ御意見が出ましたが、国土開発という言葉を入  
ほしい、こういう御注文に対しては御異議がないようでありますから、なるべく  
その御趣旨に沿うように、またそのために若干字句を改めるとしても、大した修



正なしにそれを取り入れるようにいたしましたかと思ひます。それから、国内資源と  
いうところに、水陸という明確な規定をした方がよいのではないかと、この村瀬委員  
の御発言に対しても御賛成があつて御反対がないようでありますから、さういふ  
ふうにこの字句に対して若干それによつて加えをいたしましたして、大体それ  
この修正の箇所はお認めいただけましようか。

○沢田委員 けつこうです。

○那須部会長 それではお認めをいただいたことにいたします。

その次に、十四ページの終りから十五ページにかけて、十四ページの終りから  
三行目のところから肉添してありますから読みますが、

特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、経  
営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図るとともに、  
農村工業とくに農村精密工業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが  
必要であろう。新規農地の達成についても前項の趣旨にもとづき引き続き努力

さねばならないが、この場合にも単に在来の窮迫農家を再生産するにあつては、之を将来の農家経営のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加えらるゝことが望ましい。それと同時に、すでに農業から離脱しようとしている零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じて、この当分の内はできるだけ農村からの離脱を阻止するよう努力することが望ましい。

○ 藤林委員 けつこうです。

○ 本多専門委員 この修正箇所は、特に農林省の幹事の方からの御意見で直したの  
でございましてから、幹事の発言を求めたいと思ひます。

○ 那須部会長 それでは、農林省より御出席の幹事の御意見を伺いたいと思ひます。

○ 松岡農林省幹事 ただいまの修正部分について気のついた点を申し上げます。まず、最後の「零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じて」というところはけつこうなと思ひますが、それから先の「できるだけ農村からの離

脱を阻止するよう努力することが望ましい。」という点についてはもう一度御審議をお願いしたいと存するのであります。と申しますのは、農林省においては、兼業農家をオ一種兼業農家とオ二種兼業農家、こう分けて考えておるのでござい  
ますが、そのオ二種兼業農家と申しますのは、農業を主としないでむしろほかの  
仕事を主として、片わら自分の飯米を作る程度の農業をやる、工場に働いていな  
がら片手向に農業をやるといような形の農家を指しておる場合が多いのであり  
ます。そのほかに非常に零細であつて、オ一種兼業農家にありましても、農業経  
営としては非常に苦しいといふ場合があるのでございしますが、それらを指してお  
る、こう思ふのであります。これらの農家は非常に小さな規模で生産力が低い、  
たとえば災害、病虫害のようなものが発生しますのは、こういう農家から出ると  
さえいわれておるのであります。ここで発生いたしました病虫害がほかの農家に  
も蔓延して、全体の生産力を低めるといふような場合すら生ずる、こういうわけ  
おるのであります。そういう意味から申しますと、農家全体としては、あるいは

国全体の雇用の向還がうしても、この水の農家は何うかの形でできるだけ解消する方が望ましいのじやないか、こう考えられます。この水に対して全体の決議案の御構想は、輸出を大いに振興する、そのためには産業の合理化を徹底的にやらなければならぬという構想をとりております。この場合に、輸出の振興によつて、あるいは合理化によつて吸収される雇用というものはむしろあまり期待ができない。こういう農家はそれだけでもつて農村から離脱する機会が少い、さうにそれに対して農村から離脱することを阻止するといふ政策を打ち出されるのは、政策としては、少しどうもまずいことではないか、かように考えるのでございます。

それからその前の方でございしますが、この場合にも単に在来の窮迫農家を再生産するに終わることなく、これはあるいは字句の向還と申し上げてもよろしいかと存じますが、実際、従来も開拓政策などについては、戦後帰農していく人々、引き揚げてきた人々を急速に受け入れられるために、どしどし十分な計画と整理ができぬにかかわらず受け入れたために、開拓農家の中にはどうも好まし

くない状態にある人が相当出たことは事実でございます。これについては、われわれとしても再三反省をしておるのでございますが、どうもこうお書きになりまして、従来の開拓政策がすべて窮迫農家を再生産する形に終わったというようなことにはさ収めますのは、いささかどうも困るのじやないか、かように考えられるわけでありませう。

○那須部会長　ただいまの御説明の前半、そういう農業的色彩の少い、片手向に農業をやっておるような兼業農家は、ある意味からいうと全体の農家に迷惑すら与えておるのであつて、そういう人が農村から外へ出かけていくことを大して阻止する必要はない、こういう御意見でございますか。

○松岡農林省幹事　さうでございます。それでも合理政策の結果として雇用機会が十分でないところへ持つてきて、さらに阻止するところまで打ら出さざるのは少し行き過ぎではないか、こう考えるのであります。

○那須部会長　ちよつとその点がよくのみ込めなかつたのですが、合理化が進んでも

十分にエンプロイメントの機会がふえないというのは、農業以外のほかの産業に対しておつしやるのですか。——そうするとエンプロイメントの機会がどんびんふえるのなら、農村からせういう人が入ってきたつてかまわなけれども、いえないのに今の小さな兼業農家が都市に入り込んでくるのでは失業者を依ることになる。それで合理化というものが雇用の機会を大いに増大するのならば、一方に人がほしいにかかわらず、農村から来る人向を農村にとどめておこうとするのは矛盾だという議論が成り立つと思つたのですけれども、合理化が人口収容力を増さない場合に、農村から離れてくるものを阻止して、農村では若しくともある程度の仕事がある、都会へ赤恥は全く失業者になつてしまふ。それならば農村にとどまつてほしい、とどまるのなら、もう少し兼業の機会を増やそうというのは私は矛盾してないと思つたのですが、その御説明がちよつとよくわからなかつた。

○松岡農林省幹事　私の説明が不十分でございますので、あらためて申し上げます。こういう農家はできるだけ解消したいということとは前にも申し上げた通りであり

ますが、それには工業の方が発展して、そこに雇用機会が増大される必要  
なわけでございます。しかしながら、この決議案で考えられておりますように合  
理化政策を出された場合には、雇用機会はあまり増大しない。従つて送り出した  
いけれども送り出せない状態である。結果としてすでに農村から離脱できな  
いのではないか。それを逆に農村から離脱することを防止するとか、阻止するとい  
うことが政策として打ち出されるのは少し行き過ぎではないか、かように考えら  
れます。

○那須部会長 わかりました。そうすると阻止する努力をしなくたつて仕事がないの  
だから出かけていけやしない、これは無用の注意だという御意見でございますか、  
努力する必要はないんだ……。

○松岡農林省幹事 政策としてはあくまでもこういう農家を解消するのが本筋であり  
たいわけです。

○那須部会長 それでは起草委員のお方の御意見を聞かなくてはなりません、私こ

此を諷んでの印象は農村からの離脱を阻止するということがむしろ結果でありまして、農村から離脱しないでもいいので、そういう人に仕事を与えろということにむしろ力点が置かれているのではないかと思うのでございますが、それなら差しつかえないわけでございましょう。それはいかがなんですが、本多さん。

○本多専門委員　この修正した字句の意所を申しますと、零細兼業農家を解消したいという希望は松岡幹事の御意見とわねわれと全く同一なんです。将来の農業政策の目標として、そういう農業人口が収縮しても農業の生産力を増さなければ、生産力を向上しなければ、いろいろな現在の農業関係の矛盾が解消しないと、いう立場をとっている。ただ現実の政策として、それには、工業生産力が今より三倍くらいに高くなるまでには、現在の数百万の零細農家を都市で受け取るということとは必ずかしいだろうという見方で、この決議案がここ十数年向の人口問題の最も困難な時期を対象として基本対策を立てておりますので、その対策の向は、そこまで徹底的なメスを入れないうで現状のまままでとにかく政策をとりたい。そうい



う意味で「こゝ当分の間は」という字句を入れたのでございます。ですからそういう意味にお取り上げ願いたいと思つてあります。

○那須部会長　そういたしますと、農村におけるそういう小さな兼業農家の就職状況、  
どういうものは望ましくないから、できるだけそれは解消したいのである。その限りにおいては農林省からの幹事の御意見と全然同じである、ただし現在のところはそういうところが都市へ出かけても全然仕事がないのであるから、あまり感心しない状態であるけれども、なおかつ農村におけるこういう雇用の機会を失いたくない、就職の機会が農村にある以上はそれを注かしていきたい、こういうわけなんです。そう伺いますと全然御意見において幹事の方の御主張と少しも変わらぬと思つておられますが、ただ表現において多少違った印象をお持ちになつたようでございますけれども、そういう人が農村からさしあたってはどんどん出てこられては実は困る。ただ幹事の方は実際出てきやしないのであるから、出ていけるような状態になつていないのであるから、それをとめるというようなことを

いわないでもないのではないか、そういう御意見のようですが、そこは就取の機会をなるべく多くの人に与えるということを目標としておるこの決議としては、農村における多少不健全なりといえども、そういう就取の機会を失わせたくない、という御意見を明示しておきたかった、それでございました。

○本多専門委員　そうです。

○那須部会長　それでは一つそういうような意味に御了解いただきたいと思ひます。

それから、その次の在来の窮迫農家を新規農地の造成の際に再生産する、これはあたかも向拓農家がみんな貧乏な農家のようにいつたのはひどいじゃないか、というような御批判のようであります。これは果してそうなのでございませうか。

○本多専門委員 實は窮迫農家という字句を使いましたのは、字句としてはなほ不  
穩当であるという議論はしておつたのでございしますが、どういふ意味でこ  
ことを書いてあるかと申しますと、今までの開拓農家が従来の農家に比べて窮迫  
農家であるという言葉から受け取られる意味よりも、むしろもつと大きな理想を  
抱いて、在来の日本の農家経営をもつと合理的な生産性の高いものにした  
た開拓政策をやるならば、単に在来の窮迫農家ではなしに、在来の農家一般が  
ぬわれの尻方からすると非常に窮迫という言葉で言い表わしたいような生産性の  
低いものであるから、開拓政策をやるならば、そこに将来の農業革命のモデル  
ケースになるような前例を作つてほしい、さういふもつと大きな希望を含ませて  
いふわけでありませう。ですから、窮迫という言葉そのものは確かに不穩当でござ  
いますので、幾らでも訂正いたします。ただ、文章の意味はさういふ意味であり  
ます。

○那須部長 今お聞きのように、在来の窮迫農家といったのは、今まで新規造成し

た農地に植え付けた農家が窮迫農家である、こういう意味でなくて、むしろ今までの日本の農家全般が経済的に大して集でない、それを窮迫という表現をしたところが妥当であるかどうか。それからこの全体の表現が、農林省代表幹事の誤解を招いたような英があれば、さらに考慮して、その英は表現には注意しなければならぬと思ふのでありますが、そういう意味でなく、むしろ日本の在来の農家であらぬ、リッパな農家を作るように、新しい飛躍的の構想を盛り込む、こういう意味でございますが、それならば趣旨において御異議はないですか。

○松岡農林省幹事 字句だけでけつこうです。

○那須部長 そうしますと、お申さのように、在来の日本の農家全体を指しているというように私は読んだのですが、今の農林省幹事のような読み方もあり得ますから、誤解のないように字句は卸検討願うことにいたしました。ここはそれであらうしゆうございませうか。——それでは御異議がないようでありますから、これは御了承いただいたことにいたします。

その次に十六ページの中ごろからちよいつと前の

わが国産業の再編成を実施するには賦税と民間資金からの資本蓄積がいか  
に  
進められるか、最大のかぎである。政府及び地方自治体が卒先して思いきつた  
財政の冗費節約を断行しなければならぬことはいうまでもないが更に投資財  
源の全般的確保については従来以上の計画的配慮を必要とする。

この点はいかゞでございますか。

○沃田委員 けつこうですぬ

○那須部長 よろしゅうございますか。

それではその先の方にふかりましても御異議ございませんか。—— それでは十

八ページ終りの方

なお、海外移住も、資本や技術の国際的交流と相まって、今後人口問題の国  
際的解決に資するゆえんであるから、わが国としてもこの点について国際的  
論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

沃田委員、特にこの案について先刻から御意見があつたと思つたのでありますが、

○沃田委員 この修正案は、この前の会合で私が申し上げましたことをよく汲んで表現していただいていると思ひます。それで大体これでけっこうだと思つたのでありますが、ただ字句の裏において修正していただいたらどうかと思つたのです。修正案の二行目の、「人口問題の國際的解決に資するゆえんであるから、」と云うのがあるのですが、次の行に「國際的立論」と云うのがありますし、その國際的という形容詞はとつていただいたらどうかと思ひます。人口問題の解決に資するゆえんであるからと、簡単にしていただいたらどうかと思つたのです。

それから私が國際政治の水準にこの問題を持つてきて將來の解決をはかりたいということをとこの向申し上げたのですが、と同時に、原案に「賦政負担の均衡の失せざる限りこれを助成する」といふ文句がありました。が、原案のこの文句をやはりここにそのまま入れていただきたいと思つたのです。ですから、人口問題の解決に資するゆえんであるから、わが國としても賦政負担の均衡の失せざる限りこ

れを助成するとともに、と原案の文句をつけていた。同時に国際的議論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ、こうしていただきたいと思います。

○北岡専門委員　どうしてこれは原案の文句を取られたのですか。

○山際委員　むしろあまり消極的な響きを持つ、いわゆる財政的な均衡をとるのは当然だと思つて、沢田先生の御意見をとつて削つたのですが、実際は一向差しつかえないのだからお書き加え下さつてもかまいません。もし書き加えるとしたら、直接的な表現をとつて、財政負担の許す限り、……

○沢田委員　つまり、この前提に基いて国内的の処置と国際的の処置を考える、財政負担の許す限りというふうな文句にしていただけは国際的にも非常にけつこうです。

○那須部長　そういたしますと、たゞいまのところは「人口問題の国際的解決に資するゆえんであるから」という国際的をとつて、「人口問題の解決に資するゆえんであるから」という改め、それから、わが国としても財政負担の許す限りこれを助

成するとともに、この点について国際的世論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ、そうすると、この点についてというとは、何か前の財政負担ということを受けているように見えるのですが……。

○沢田委員 いや、この点についてというのは、わが国としても財政負担の許す限りこれを助成するとともに、国際的世論の……。

○那須部会長 この点というのは、前に「人口問題の国際的解決」というのを受けていると思う。それを今言った財政負担云々が入ってくると、この点につきこの点などの点だかわからなくなる。

○沢田委員 「この点……」はなくなるのです。資本や技術の国際的交流と相まって、海外移住が人口問題の解決に資するゆえんであるから、わが国としても財政負担をやります。その海外移住の問題について国際的世論を喚起する、こういうことです。

○那須部会長 そうすると、海外移住という言葉を加えますか。



○前田委員 本問題に關する國際的世論の喚起ということでは……。

○那須部会長 そうすると移住問題ということはおわかりますね。本問題に關する國際

的世論……。

○永井委員 國際的を除けば、あとのまたわが国としてもとということをお要はな  
い。ゆえんであるから、財政的負担の許す限り……。

○藤林委員 今の沢田さんのおつしやる財政負担の許す限りというのはどういうこと  
なんですか。金もかからぬことはないのですが、特にそういうことをうたうとい  
う御趣旨はどういうことですか。

○沢田委員 それは現社の問題で、今度海外移住振興株式会社ができますが、千五百  
万ドルアメリカの借款を得て、政府が一億の金を出して、民間からも株式を募集  
して、移住会社を立てて、そうして出ていく移民に企業の資金を貸す。それから  
また企業に携る人を出して、いこうという事業をやるわけなんです。そこに今日本  
の政府が一億という金を出す、これが妥当かどうか知りませんが、現政府

が一億の金をそれに出すということは、一般の財政負担の許す限りこれを出した  
というのですから、もし十億の財政負担が許すなら十億出してそれをやつていた  
だきたい。十五百万ドルというのは、約五十億くらいになるのですから、借金だ  
けでやるというのじやなしに、日本の財政負担が許すなら、もう少し多くやる。  
だから財政負担の許す限り、これは財政問題として解決する、こういう意味なん  
です。それができる限り国内でも海外移住ということで助成していくと同時に、  
この海外移住の問題について国際世論を喚起する趣旨はこういうことです。

### ○藤林委員

そういう御趣旨ならばよくわかりましたけれども、財政負担の許す限り  
云々という言葉を特にここに入れなければならぬ問題ではないのか。何  
となれば、私は今の海外移住の会社設立に關する政府出資額がどれだけあるかと  
いうこともよく存じませんが、今お伺いしたような額ならば、どれ  
が足りぬかということの方が向題であつて、一億や十億の金は國の財政の支出か  
らいつて、許す限りとか何とかという向題では實はないのじやないかという感じが

するのです。だから特別にそういう言葉を入れることはそういう意味においてはどうかと思ひますので、御趣旨のような政府対策をはつきりさせる、はつきりすべきであるということの方にむしろ重きを置いた方がいいのじやないかと思ひます。

○天田委員 今の藤林さんの御意見に私同感です。要するに、国内でもこういうことをやりなさいということですから。けれども、こういうふうに直していただいた方が、山際さんの原案を尊重したことになると思つたのですが、趣旨は藤林さんのおつしやることと同じです。ですからもう少し表現を考へていただければそれでもいいのです。

○那須部会長 それではお諮りいたします。今の財政員担の許す限りという字句は消したけれども、それは例のテキスト・ブックを作つたときに、そういうことをさらに具体的に……

○天田委員 政府をこの審議会も大いにバック・アップするということと、この国際的立場をはかるが、国内的に政府も腹を固めてやつてもらいたいということは注釈ではつきりしていただきたい。

○那須部長　　さういふ表現を十分とりますが、財政負担の許す限りという字句を入れ  
ないで……

○北岡専門委員　私はこの文句としては、今の財政負担の許す限りという文字を削つて、  
これを助成するということにすればいいと思います。私はその趣旨には賛成な  
んですが、ちよつとどうかと思うのは、この解決という言葉、これが強過ぎると思  
うのです。というのは、一体この人口問題審議会では、移民には反対じゃない、しか  
し、これで人口問題は解決しないんだという前提で来ているんです。だからそれをい  
うのは百八十度の転換をしてえらくおかしいんで、これを解決のかわりに緩和に資す  
る、しかしやることは、国際的世論の換起も、助成するということもむろん賛成で  
ある。これで解決するということの印象を与えることはこの会の従来からの立場に矛盾す  
ると思うのですか。

○藤林委員　北岡さんのお説には、なかなかおしかりをこうむるようなことなんで申し  
わけないのですけれども、今の御発言には私も賛成でございます。

内 13

○沢田委員 北岡さんのおつしやることもわかりますけれども、海外移住で人口問題が解決するとは書いてないのであつて、それに資する、こういうのだから、それがどの程度かは別として、とにかく現在の人のほけ口を少しでも多く作ると同時に、それに伴う経済力は外務省でもすでに調べてあります。そしてもし私が前回話したように、日本が国際連合にも入り、そこで国際的調和の問題を持つてきて堂々の陣を張れるならば、それでも解決はしないかもしれぬけれども、資することは資すると思ふ。

○北岡専門委員 ちよつと見た感じが解決するというような言葉になつていふと思ふのです。これで済むんだということは、この審議会の百八十度転換ですよ。移民問題はけつこうなうですけれども、これで解決はしないという前提でいろいろなことを話し合つてきていふのですから、やはり緩和くらいにした方がよくはないのですか。

○那須部長 いかがでございますか。御意見はかなり分れましたけれども、実質的には大した違いはない、表現の……。

○沢田委員 私も解決とは主張しません。

○北岡専門委員 ミテイゲートでソルージョンではない。ソルージョンと書いたらちよつとおかしいですよ。

○沢田委員 御趣旨は大体似てありますから……。

○那須部長 それではいかがいたしましょうか。解決という字を緩和に変えてはという御意見……。

○藤林委員 緩和……。

○北岡専門委員 緩和に役立つでいいでしょう。

○藤林委員 そうだけれども、緩和でいいでしょう。

○沢田委員 緩和でしようね。

○那須部長 そうすると、人口問題を緩和するゆえんであるからというのですね。それと……。

○北岡専門委員 緩和に資するでいけませんか。

○美濃口専門委員 一助ではどうか。

○北岡専門委員 人口問題緩和の一助……。

○沢田委員 どうか、一助なんて持つて回つたような表現だ。

○藤林委員 緩和でよろしいじやないですか。

○本号専門委員　ちよつと話がもどるようですが、解決という言葉が強調されるようになり、なりますのは、国際的という形容詞を抜いたからだと思ひます。今後の人口問題の国際的解決というのは、現在までのところは人口問題は国内問題として解決策の重点を持つていく、この決議案そのものも、さしあつては主力を国内問題の再編成という形で取り上げている。このところの今後の人口問題の国際的解決というのは、将来におきましては国際的な平和的協力態勢の中でこういう問題が解決されていく時代が来なければならぬという希望を述べていらわけです。少くとも書いたものの気持は、そのいう意味を同時に、こういう決議案を出します場合に、これは外国人が羨むということを多少考慮しなければならぬと存じますので、そういう意味でも日本として今この海外移住を必要としていると、このことを言うよりも、むしろ将来の世界政治のあり方というものに対する注文をつける程度にしておいた方がいゝのじやないかという気持も入っている、そういう点もどうか御考慮いたし。

○那須部会長　そうすると本多さんに伺いますけれども、やはり解決という字句の才がいゝ、こゝういう御意見ですが、

○本多専門委員　国際的解決ならばいゝと思うのです。つまり日本だけで余っているから出すというのではなくして、国際的な平和態勢の中で、協力態勢の中で、解決される時代がくるように努力しなければいけない、そういう希望を……。

○那須部会長　国際的という前の字を残す限りは解決は意味がある。緩和では意味がない、国際的という字を取られてしまつたら解決という言葉にそういう点が生まれてくる。沢田委員の立場からはかえつて逆効果じゃないか。

○沢田委員　この前も話をしたのですが、日本の実際の人口問題の見地から考えて、日本は海外移民のことを考える。それに対する処置をとるといふ方が国際的に議論を起しません。それは心配する必要はない。やり方、方法を考えなければならぬ。日本が海外移民のことを考える。それに対して外国から誤解を招いてどうという心配はされずに、人口問題は国際的向類であるとともに、また国内的問題でもあるから



こゝに必ずしも国際的の文字を入れませんが、人口問題の解決がいけなければ緩和でけつこうと思ひますが、これは技術や資本の交流で人のモデルションをやるということとは堂々と主張していいことである。ですから私としては今後正策に人口問題を緩和するゆえんであるから、これとこれと言つてリビッければそれで趣旨は表現されるであらうと思ひます。

○那須部会長　それでは本多委員に伺ひますが、たゞいまの沢田委員の御意見、国際的というのはやはり取つて、人口問題の緩和だけでよろしいじやないかというのですが、それでは起草委員会の立場として大いに御不満がおありでしょうか、それでもよろしいでしょうか。

○沢田委員　本多さんの言われる国際的は、最後の国際的世論の喚起をしていく努力、これは捨てずにやつていたゞきたい。

○那須部会長　こゝでは本多さんの考えは、人口問題は国内的の解決であるかモデルションであるかは別として、これを国際的にこの問題を努力しなければならぬ。

その点だけを強く言っている。だから国際的を取られることは困るという御意見らしい。国際的解決という字の方が人口問題緩和というように修正されるより望ましいという御意見のようです。

○沢田委員　だからこれは日本の大きな国内問題であつて、それを国際的に海牙諸国に、お前さん方の問題も解決してあげるのだということ、少しもこのことを除外してないので、人口問題は日本ばかりでなく、イタリアにしてもその他の国にしても考慮に入れていきますから、そこを国際的というと自分のうちの才は何かわすれてしまったようなことになる表現だろうと思う。

○北岡専門委員　私は本多さんの御意見はよくわかります。抱負はわかりますけれども、国際的解決というところ、その言葉が強くなり過ぎると思います。やはり強く言わないで、言葉をやわらかくしてやるだけのことはやった方がいいと思う。私は引用の国際的が、そう強くなつて、不適當といつては悪いが、それで問題を解決される。そこにかけてしまつて国内の過剰人口増加の問題、失業救済の問題もだ

めだ、国際的にいくのどということになって、本審議会の根本のやり方と百八十八度の転換になる。今沢田さんがおっしゃって譲歩せられた緩和で十分尽くるじやないか。

○山際委員

後段もありますから……。

○那須副会長 それじやいかいのでございますか、大体お考えは同じようで、たゞ表現について若干意見の相違があるにすぎないですから、人口問題を緩和するゆえんであるからというふうにそこは直す、あとにおいてはわが国としてはこれを助成するとともに、本問題に関する国際的世論の喚起されるようというように字句を修正されることで御了解いただけたら仕合せだと思えます。

○前田委員

それでけっこうなのですが、それならばこれは字句上の問題なのですが、

「資本や技術の国際的交流と相まつて」というのを削除されたらいいかじやないか。  
「人口問題の国際的解決に資するゆえんである」と前にある「資本技術の国際的交流」と相まつて、生きてきますが、人口問題を解決するだけであればこの通りだけにと、人口問題を解決するゆえんであるからではちよつとまた通らな

いと思う。相まっつての相キがなくなつてしまつて、資本や技術の交流を消除された方がいゝと思う。

○山中委員 私は起草に關係していますのでなるだけ発言は慎しんでおつたが、今の前田さんの説に賛成です。やはり本多さんの考えの中でも国際的解決といふことになる。出たり入つたりといふ考えが、交流といふ字が前にあるのだから国際的解決といふ字が強く出てきている感じがされるわけです。やはりその点が今の前田さんのお話のように、なくなつた以上はこれはちよつとおかしいと思うのです。資本や技術の国際的交流と相まつてといふ字句を削除したら……。

○北岡専門委員 私はこの字は置いた方がいゝと思う。これは置かなければ人口の比重だけでしたらあまり少くて原案など問題にならぬ。何百に対して何千だから、資本や技術の国際的交流と相まつて国際的人口問題が緩和される。やはり私は入れた方がいゝと思う。

○前田委員 私は非常に愚節操でどつちでもいゝと思うが、北岡さんの方の技術や資

本の国際的交流を入れるならば、今の人口問題の国際的解決に資する要因であるというようにすれば意味は通ずると思う。海外移住も、資本や技術の国際的交流と相まって、今後人口問題の国際的解決に資する要因であるというならば文章が整う。

○北岡専門委員 何と云つてもそうじきますと、一般的響きは移民問題と相まって人口問題の解決ができるのだ、要因であるから、それができれば解決できるのだということになりますね。そうすれば本審議会の従来のそのの百八十度の転換になつてしまつてしまう。それはおそらく皆さんの賛成するところじやないと思う。

○那須部長 それはどうですか、資するというのは役立つというのであるが、それだけという意味ではなく、それならば人口問題の対策を一つで解決するのでなく、みな資する、資するというものが尋つてほんとうに解決できまいが、半分か三分の一が解決できるといふので、みんながコントリビュートする。コントリビュートする程度の大小がある、大いに資するといえれば御意見があるかもしれませんが

たゞ資するといふだけならば、北岡さんの細心配するほどの解決は一般の人は持たないじゃないか。

○山中委員 私もさつきから委員長のお考えに同じなものです。ほかの方がそう御解決にならぬから、私の頭が変じゃないかと思つていた。本多さんに伺いたいが、国際的解決に資するといふのは少し字が足りないじゃないか。国際的解決といふ一の方法、国際的に解決してしまふのではなく、国際的解決の一つの手段、そういう意味があるのじゃないか、国際的解決手段というものがその方面から発生してくるときに役立つ、そういう字が抜けているから北岡さんの心配のようなおのすから出てくる。

○北岡専門委員 とにかく解決できるといふのですから……。

○邦須部長 国際的人口問題の解決に資する、国際的人口問題の解決の一手段であるから、緩和がなくて解決があり得ない。

○山中委員 一本ですばつと言へる問題でないから皆さんお集りになつて議論をやつ

ているので、いろいろの手段があつて、それが積み重つて解決になるのだから、正直にいえば初めから解決という言葉は使ひにくい点である。その点は字句の向題ですから……。

○沢田委員 私の申し上げます一案で解決願いたいのであります。北岡さんのおつしやることにも敬意を表わしまして、そして緩和に賛成して、せつかくのなにごすから緩和にしていつていたゞいたらどうですか、

○那須部長 沢田さんはそこはいかぬという御意見ですが、前に資本や技術の国際的交流とうたつてあつて、こゝでは人口問題の緩和、解決どかに資する、いろいろな手段、その中には国内でとれるものもある、しかし国際的手段もある、その国際的の部分をここでは特に強調している、海外移住は国際的のことだ、それがもしあつて非常に御不満でないならばこれを残しておくかと前田さんからの御付喪も消えてしまうから……。

○沢田委員 国際的と書くと国内的にわすれるのではないか、同じことだから人口問

題の緩和になるのだからといえ、それが国際的であろうと国内的であろうと全部を含めたものと私は解釈する、皆さんが国際的に入れることが必要と思うのならば……。

○那須部長 どうも前後の關係上その字があつた方がいゝので国内的人口問題解決の趣旨は北岡さんのような僻々たる人がおられて、これが忘れられるような御叱咤は断じてないと思う。

○沢田委員 国内的の何に資するのです。

○北岡専門委員 資するということは解決できるといふことでしよう。

○那須部長 一助になるといふことです。それは解決の一助となるといえば何だが、英語で言えばコントリビュートで、コントリビュートは、あなたが一億円出して、私が十円出しても、一億円集まればコントリビュートする。

○北岡専門委員 そうすればモデレーションの方が……。人口問題が移民で解決できるのだとうとうたうことは本審議会の百八十度の転換だから、解決に資するとか解決



に役立つということは解決するということだと思います。

○本多専門委員 私の申し上げました国際的な政治的国際態勢で解決したいというそういう問題を一切抜いてしまうならば、全然改めまして才四項が、労働市場の圧迫緩和ということを中心問題にうつたっているものでござりますから、今日、海外移住も労働市場の圧迫緩和に資するゆえんであるからとして、あとあつさり削つてしまいたい。

○那須部長 削つてしまいたいという……。

○本多専門委員 であるからわが国としても移民の助成をやる、国際的世論の喚起されるよう努力もする、そういうふう……。

○那須部長 ちよつとはつきりいたしませんでしたが。

○本多専門委員 なお海外移住もそこに入れるわけです。労働市場の圧迫緩和に資するゆえんであるから、わが国としてもできるだけこれを保護助成するとともに、

国際的世論の……。

○北岡専門委員 前にも言ったことを、労竹市場の緩和でも同じ言葉をもう一ぺん繰り返す……。

○本多専門委員 それは、海外移住の労竹市場緩和の順序になるということを念を押す。

○北岡専門委員 前に言った同じ文句をもう一ぺん使うわけですか。

○本多専門委員 そうです。だから、海外移住もということになるのです。「も」という点に多少そういう意味も含ませてもと、「も」とあるのです。

○那須部長 今の本多さんの発言よろしゅうございますか。

○藤林委員 本多さんのような今の御発言だと、せつかく前回の集まりで沢田委員からの御希望がございましたものも取り上げた趣旨が何か後戻してしまったようなことになると思はれる。先ほど未解決とか緩和とかいう言葉の問題に移りましたけれども、実は、私も若干その際認識足りない点もございましたが、問題点としてはいろいろお話し合いのございましたように、国際的な解決方法というが、国

際的の面の向題もあるじやないかといふことを明確にこゝに取り出され、人口向題としては取り出さうといふところに一本の趣旨があつたとすれば、沢田さんの御意見はきわめて、それも否定していらつしやるわけではございませんから、この点沢田さんに了解を願つて、やはり、もとの原案の趣旨は若干言葉は修正するところがあれば修正するとか、そういう趣旨は私は生かした方がいゝじやないかと思う。そうではないと今のそれを取つてしまえば本多さんのような、それを取り出してもとへ返していこうじやないかという議論が出てくる。そうなればニ歩も三歩も後退することになる、原案の趣旨を生かすように若干の修正をするといふことではいかれた方がいゝと思う。

○沢田委員　私は国際的趣旨といふものを特に強硬に主張したわけで、後段にそれが出てくるからよかろうという向題から多数の才の修正案がこゝに出ている、それに解決がいけなければ緩和すると直されても、あとわが国としてもこれを助成するとともにということをやつていけば、御議論は出尽しているようですから、

そこからまとめていけばいい。

○那須部長 いろいろ御意見をいただきましたが、大体お考えははつきりいたしましたから、一つ原案を骨ふといたしまして大体原案通り、たゞ解決という文字をそのままにするか、これを緩和にかえるか、そこに一つの向題が残っておりますけれども、いかゞでございますか、その点は事務局の方におまかせいたゞきまして、大体原案の趣旨通りに御了解願いたい。

○藤林委員 賛成。

○前田委員 賛成。

○沢田委員 くだいようですが、わが国としても賛成するとともにということはい……。

○北岡専門委員 解決ということとは強く反対であります。引用されるのであります。

今後別の委員会に出されて、本審議会において解決方策として引用すると、すでに国際向題解決という字が出ています以上引用されますから、私は重要な問題だと思つて、解決でない緩和という言葉を私は強く申し上げておきます。

○永井委員 国際的解決ということとはそれだけで解決することじやない。

○北岡専門委員 国際的解決できるものならばほかに苦勞はしないし、国際的に解決できないから苦勞している。これは国際的に解決できるといわれると……。

○永井委員 それは理想です。

△ ○北岡専門委員 それは本審議会の百八十度転換になつてしまふ。

○館専門委員 大へん僭越ですが、私読みましたものの印象で一応北岡先生の御意見を伺つておきたいと思ひますが、このところの字句を人口問題解決の国際的協力に資するといふ意味でも解決といふ文字はいけないでしょうかといふことを伺つておきたい。人口問題解決の国際的協力を資する……。

○北岡専門委員 それならいゝでしょう。解決の一部分ならいゝ。

○館専門委員 むしろ、すなおに読むといふ、はなはだ僭越ですが、私読んだときの印象は、そういう印象で読んでおります。

○北岡専門委員 趣旨は、そういうことにならぬ。

○鑑専門委員 趣旨もそうだと思います。そうすれば、解決という文字を使いましてもさしつかえないと考えてよろしゅうございませうね。

○那須部会長 それは、そういう文句を使いますと、前後の連絡がどうなるかという前田さんのような鋭い御批判が出るかもしれませんから、そういうような使ひ方ならば解決という字もかまわないという北岡さんのお言葉でありますから、その意を体して適当にこの字句を取りまとめることを幹事会で事務局の方におまかせを願いたいのであります。起草委員長におまかせを願いたい。

○藤林委員 賛成。

○前田委員 賛成。

○那須部会長 それではその点は御了承得たことについて、たゞいま文章修正しなかつた部分について御意見の全体を全部とりますますが、その他、におきましても

○沢田委員 大体皆さん方のお力によってりっぱにできていると思う。今お話になり

ました修正点以外に二十ページのオ一頁に、すみやかに窮乏問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化するということ、これはけつこうな  
の下  
すが、経済協力を具体化することというのは、これはどうかと思います。何か考  
えておられて、具体的問題をとりえておられるのかしらないが、具体化するに  
しても、推進するにしても、重点はむしろこの通り必要ですが、このうちどうい  
う文句にしたらいいか、あにひとり東南アジアのみでなく、中南  
米にしても、アフリカにしても経済協力をするものは日本としてあるのです。そ  
ういう面から忘れずにおいていたゞきたいということを申し上げておきます。

○賀川委員　私は二十ページの四行目のところの、科学技術振興政策という次に、  
技術教育及び工士教育という八文字か九文字を入れていたゞきたい。技術教育、  
工士教育、クラフト教育、これをどうしても入れていたゞかないと人口収容に  
ならぬ、今の大学教育だけでは失業者の製造になるように思う。デンマークあた  
りが前世記の六十年ころにドイツの工士教育を盛んにして、大学教育に力を入れ

ないで、工士教育によって国家を振興したように、もう少し日本の技術教育と工士教育を盛んにしないと、村の織維工業、今の織物工業などは、おくれた後進國の方が普通の番手の織物を作ってしまったて、日本の紡績はだめになる。むしろ、私は、村回りにある夜間高等学校、定時制高等学校などはそういった技術教育、工士教育、クラフトという方面に使ってもらいたいという意味から、科学技術振興政策、技術教育、工士教育というような八文字くらい入れていたがききたいと思ふのですが、振興政策の中に入っていると思ひますが、教育という文字が入ってありませんからこの点八文字入れていただくことをお願いしたい。

○山際委員　ちよつと御注意までに、実は場所が適當であるかどうかわかりませんが、十八ページに教育制度全般のことに触れているのです。まん中のところに専門技術的教育の徹底をはかるというように書いています。内容的に不十分かもしれませんが、一ヶ所あるということを申し上げておきます。

○北岡専門委員　私は賀川先生の御意見に賛成です。工士教育ということはけつこう



ですが、熟練工養成ということは、山際さんのおっしゃった盲奨制度の充実をはかるの全体としては、このような賀川さんのおっしゃった精神は表われていないと思う。むしろ私は盲奨制度の充実をはかり、恵まれない子弟にも云々というふうな、言葉を乱暴に言えば失業者養成のようなことをするより、熟練工養成ということに力を注いでいくことが日本の現下の失業防止のために必要じやないかと思う。十八ページのところには、もしそういう御精神なら少し文句をかえなければこのままでは表われていないように思う。それとしてぜひ二十ニページの四行目の八のところに技術教育、工土教育でも熟練教育でもいいが、そういうような指示するようなほんとうの熟練工を養成することを主張されたらよからうと思う。この案は財源を示さない作文であるから、技術教育をやれば効果があるくらいでほかはあまり効果がないと思う。ぜひそれを入れていたゞきたい。

○賀川委員　私は山際委員の御注意下さいました十八ページ五行目のところに加えて下さつてもけっこうです。もう少し金のかゝらない教育、村々の教育まで考えて

いたゞきたい。

七〇

- 藤林委員 私も起草委員の一人でございしますが、十八ページの山際小委員長の御指摘の通りここに専門技術教育の徹底と書いてありますのは、今賀川さんのおっしゃいましたような意味がわれわれとしては入っているつもりでありまして、従つて言葉が若干足りなければこの点も言葉上補足していただくといいのでいいのではないか、科学技術振興という二十ニページのところはそこの中にはやはり技術教育も入っていると思えますので、賀川さんこちらでもいいと思えますが、というのですから、むしろ私はここで教育の向題は一括して取り上げて、言葉上補足していただきたらいい。じやないか、私小委員長でないのでそういうことを言うのは何でございすけれども、委員の一人としてそういう点は賛成であります。
- 山際委員 藤林先生は十八ページの方を直してもいゝじやないかという……。
- 藤林委員 賀川さんの趣旨は入っていると思ひますけれども、もし少し言葉が足りなければ……。

○山中委員 私発言しようと思つたら藤林さんがおつしやつたのですが、藤林さんの意見と同じです。私は率直に申して、専門技術的な教育の徹底といえればやはり誤解が起ころおそれが相当あるんじゃないかという気が強くする。これは工士教育という言葉がよく世間でわかるかどうかしらないが、私にはわからぬが、いわゆる産業教育的なもの左せひこゝに強くはつきり入れていた方が原案の趣旨がよく出るのじゃないかと思ひます。

○美濃口専門委員 今の工士というのは普通技能者養成というそれに当るんじゃないか、会社工場の中に技監取工というか今労働省など努力して非常に技能者養成ということを一一般に言っている。

○藤林委員 賀川さんのおつしやつたのは、美濃口さんのおつしやつた技能者養成、熟練者養成という意味もあるものと思ひますが、それ以外にハンド・ワークの、手工業的な技能養成、近代農業の上における技能教育とか、熟練工教育とかいう少し違つた面もある。それはいろいろなものを含めて落ちなく書くには言葉上の

向題もございますから、幹事会にまかせていたゞいて補足する方がいゝじやないかと思ひます。

○那須部長 ちよつとお諾りいたしますが、たとえば場所をニニページから十八ページとそつちの方に移してよろしゆうございますか、

○賀川委員 異議はございせんが、實際の話をいたします。たとえば今日本で一番大きなハム工場を持つてゐるのは群馬県の高崎に三億円ばかり生産をしてゐる、あの技術の技師長は私が教育したものであります。元来ハムの製造は日本にはなかつた。二十数年前私は大木さんという鎌倉にハムをやつてゐるドイツ人の下に勉強した人に技工を送つた、それはアメリカへ電報を打つて技術家を頼んだができませんで、そういうドイツ人から学んだ人に因縁つけて大木さんが訓練して成功した。これは群馬県だけです。私は日本の豚などの生産品も、もう少し農業協同組合の方で生産すればハムでもベーコンでもソーセイジでも相当いゝと思ひますが、それが技術がおくれている、そういうつたこともたゞ機械だけの向題でなく

農業技術全般、たとえは織物工業でも今石川県の小松あたりは早くジマカールの  
織物の手工業の工士教育をやっておったときに、これを愛媛県の今治市にも頼ん  
だけれどもこれは念を入れないとだめだ。夜学校にジマカールの進んだ技術を入  
れてやった結果南洋に一億円という金が取れるだけの織物ができるのです。ジマ  
カール式の織物ができた。私は技能教育というものを含んだすべての面において、  
単に機械工業だけじゃなくケミカル・インダストリーむろん石炭鉄業の困って  
いるのはあすこのケミカル・インダストリーの技能教育が足らぬから困っている。  
日本の石炭鉄業を助けようと思つたら、今のうちに石炭を燃料に使わないで化学  
工業に乗りかえる、それには技術を教えなければならぬ。夜学校をうんとつくつ  
てここに、三年のうちにすべての村々にそういうた手工業、クラフトリ修練な  
りエンジニア、ケミカル・インダストリーの教育に力を入れなかつたならば人口  
は収益し得ない。そういう点から専門的技術はけつこうだが、もう少しケミカルの工業にも  
農業にも林業にも養蚕にもそういう実が足りない。この点をそれこそ益をつけて力を入れて進ん

でいたゞきたい。

○那須邸会長　それではお諮りいたします。賀川さんの意見を取り入れまして、十八ページの専門技術的な教育の徹底という一文字句を付けてはいささか物足りないから、こゝに適當なる工士教育とどうか技能者養成という字を使うか、實際働く人の技術教育という面の強化をはかるという意味の一言を入れ、それに対して先刻の例の註のような、本人に於いて詳しく今の主義なりその他いろいろなもの、あるいは工業のみならず、農業なり、いろいろの面において實際派の實際的教育が非常に必要だという点を力説して、御趣旨に沿うようにいたしましたらばいかゞでございませうか、十八ページにどういふふうな字句を盛り込むかということは起草委員会の方に御一任いたゞけば大へん合せだと思ひますが、それは山際さんの御意見をいたゞきたいと思ひます。

○山際委員　小委員会の方面は大してめんどうなことじやないと思ひますのでよろしゅうござります。

○北岡専門委員 もし十八ページのところに入れることにつきまして、私は賈川さんのおっしゃること、一つは科学技術の研究、いま一つは学校教育については実地の技能者、こういうことじゃないかと思う。前段の科学教育のことについては今申しました特に現行教育制度の全般にわたって専門的技術教育ということの文字を加えていゝと思う。その次の実際の教育の問題につきまして、そのあとに入れなければおかしいと思う。二行目の「図る」を「図り」として「育英制度の充実により、恵まれぬ子弟にも高等教育への機会均等を確保させる」の次に「ともに」と入れて、実地修業による熟練工養成を図るといふうに、高等教育と対立した意味の実地教育をも、ことに失業防止の点から言えば高調する必要があるんじゃないかと思うのです。いかがでしょうか、そうすれば十八ページに入ると思います。

○那須部長 それでは山際小委員長たいまの北岡専門委員の御発言の点等十分に御参考にしてしかるべく御提案を願います。それでは今の点は起草委員会の方にお

まかせいたゞくものと御了解を得たと考えてよろしゆうござりますか、

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○那須部長 さらに何か別の点について……。

○北岡専門委員 ちよつと二、三分。私の意見はこゝに書いておきましたからごらん

下さつたと思ひますが、私の意見は起草委員会におけるマイノリティーオピニオンというだけでなく、日本の財界、政界のマイノリティーオピニオンです。本議会でほもちろん<sup>い</sup>れ<sup>ら</sup>れ<sup>な</sup>いと思ひますが、私のようなことをせよ將來考えなければならぬときがくると思つのです。それを私は皆さん方に考えてほしいと思つ。

ここに書いていますが、輸出の奨励とか附加税が大き、原材料の海外依存度の少い機械工業や化学工業の発展をはかる、それはたれも天下に異議はない。問題は財源をどうするか、財源を与えないでこういうことを言うことは作文かもしくは精神運動になつてそれだけの効果はどういうものか、私は現在の龐大な人口の増加による就業を増加するというような効果はどうもないだろう。私はやはりこういう



ことをするには財源を与えなければならぬ。金を出さなければ實際就業増加の  
効果はない。ところが本案の根本精神にやはり現下の財界、政界のメインカレントを  
前へ持つて来て、通貨膨張即物価騰貴という考え方が根本に凝たわつてゐる。私  
はこの意味において修正案を考えまして、この修正案に載らないのですが、前提  
として今申しました通貨膨張即物価騰貴、これをインフレーションという言葉で  
表わすという現下の日本の財界、政界の一種のドグマをそのままのみ込んでお  
りますから、どうしても修正案に入らない。根本的に意見は対立すると思つて対立  
意見として御参考に供したわけです。私は現下の通貨膨張即物価騰貴という考え  
方は日本の政界並びに官僚に対する不信ということもございしますが、同時に過去  
のインフレーションのあつものにこりてなますを吹くという考え方があたかも日  
本の再軍備といえは、軍閥に突つ込む侵略政策だというように、軍備と戦争、軍  
備と侵略主義、軍閥の軍国主義と連想するやうな、そういう非常に古い、言葉を  
さわめて申しますれば創造力の足りない感情論じやないかと思つ、もう少し冷静

に想像力を切かすならば現下の日本の失業問題はやはり通貨の増発によつて解決しなければならぬ。また通貨を増発しても物価騰貴されないので済む道があると思う。その道を考えなければ眞の解決はできないと思うのでありまして、この決議そのものもこの点にお気づきになりました。最後にこれでは失業問題は解決されない、さしあたりはむしろ失業者や生活困窮者は今より増大していく懸念も十分ある。それでは本会に出された人口収容力に対する案になつていないと思う。この案は通過しまして、この案の内ずけのなごことを痛感して、社会保障ということを言っているが私はこれはいろいろはのよなものではないが、失業防止の才を考えないで、むしろ失業の増大するようば合理化とデフレーション政策をとつてそのしりぬぐふを社会保障措置でやろうということは、これは財政を一そう混乱せしめまして、非常に将来日本の憂になると思う。現在私の意見は少数意見でありますから、本会に採用されないのでしようが、私は不幸にして私の意見がまた顧みられることがあると思ひますので、特にその点を皆さん方に頭の片隅の方に置

894  
いておいていた。だいたいと思うのであります。

○那須部会長　北岡さんが常にけんけんがくがくの意見を吐いて下さることに敬意を表します。私は今までのこういう会におきましてマシヨリタイオピニオンだけか出て、マイノリティーオピニオンが多く没却されてしまう、そういうやり方がいかどうかということはちよつと疑問に思っているのですが、これは多数のオマにおいてそういう少数意見も付録なり何なりの形等を考えるがよいというお考えでございませうれば、北岡さんの御意見を何らかの形に世間に紹介される機会も生まれるじやないかと思う。そうでありませうればひとり北岡さんの意見のみならず、これと対する反対の意見のごときものもあり得ると思う。そういう意見もあわせて出すといじやないか。この決議案自体が全部北岡さんの御意見と対立するものであつて、これがある以上はこれに対する各論の必要はないというのなら別であります。相対突つ込んだ意見もそこに出ているようでありますから、これに対して違った視野から、実際はあなたの言われることは理想案であるが、なか

なかその通り今は実行できな、あるいはそうしたらほかの方において混乱が起つてかえって困るようになりはせぬかというような、もしくは実際的な立場からもお見通しでもありましたら、そういうような御意見をお出しいたゞくこともけっこうだと思えます。それでこの北岡さんの御意見をどうとり上げるかということは皆さんの御意見にもよることでありますから、そういうようにいろいろな方の関連する御意見が出ましたら、それを決議案につけるつけないは別問題として、さらに次の、あるいは先刻註釈の本を出す、こういうお話がありました、そういう註釈の場合にこういうような意見もあるのだこれに対してこういう批判もあるのだというようなことを出すとねはこの決議そのものの背景がわかつて読者に親切で、実際の効果があると思う。そういうことをさらに幹事会等におきまして検討を加えた上で必要があれば将来この委員会にあらためて諮るようになるかもしれません。それではどうか御発言はごやいませんでしうか。

○木村委員（代理小山總務課長）これはお尋ねだけ申し上げることでごやいますけ

れども、本多さんにちよつと 教えていただきたいのですが。結論は全く賛成のこと、いかように説明するかという説明の仕方の問題ですが、緊急措置の七番目に、結核による医療保障を徹底的に完備するということが取り上げられておりますが、これは民生安定とかあるいは社会保障の施策として基本的なものだといふことは問題ない。われわれにも説明がつくような、当面緊急の人口対策だと説明をする場合にとうとうようなロジックで説明していくかについて若干自信がありませんので、いずれこれが御決議になれば閣議等に御報告する役目は厚生省がするとうとうなことになるのじゃないかと思ひますので、わが田に水を引くとうとうなせしりを受けるかもしれませんが特にお尋ねを申し上げます。

○本多専門委員 この意味は結核のようなのは当人はもちろん国民生活全般から言つても非常に致命的な阻害になっており、生活苦の原因になつてゐる疾病に対して現在の措置が十分でない。それをもつと徹底的に拡充することが他面から言えば失業対策とうとうな面に対する着手からいつてもすいぶん大きいだろうといふ

検討から言っているわけです。やはり生活保護の対象を見ましても非常に病気に  
よる被保護世帯の割合が多く、その中でも結核の割合が非常に多い。そういう点  
からも同じ金を使うならば、生活保護に使うよりもっと根本的に結核対策費と  
して使う方がより効果的じゃないかというような考え方も入っている。そういう  
ような気持ちで現在当面緊急に最も個人にとつても国民全体にとつても致命的な障  
害になっているということをお話たわけでありませう。その程度でよろしゅうござ  
いますか。

○廣川委員　私は医療保護というより二百人もあります結核患者が結核病棟を出た  
後もほとんど就労能力を持たないような気持ちを持つことが家庭の大きな負担にな  
らっている。これに対する教育及び軽工業の技術指導なりアフターケアに対する  
方式が必要だ。それに対する今の施設は全然ないといつてもいい、それを入れて  
いたゞきたかった。しかし言葉が悪いが医療保障のみならず予後の職業補算とい  
うようなものをこゝに加えていたゞいたらはっさりすると思ひます。せくも二百

万以上あると思う。これは大きな人口であってそれを扶養している家庭としては大へん大きな負担なのだ、そういうふうには厚生省で一ツ御了解願って御説明願ったらけつこうです。そこへもう五、六字入れていたゞきたい。

○那須部会長 医療保障の下にです。

○廣川委員 二十ニペーの医療保障の下に患者予後の工士教育、そういうような意味の言葉を入れていたゞいたら大きな合として少くとも二百万の家庭に關係すると思つので人口一千万人くらいこれについて心配していると思つ。そういうふうには厚生省の御了解いたゞいたらいふと思つ。私はそういうふうにとつてゐる。

○北岡専門委員 私には本村さんへ代理小山總務課長がおつしやたように結核対策と云うのは失業防止にはならないと思つ。生活の困窮を緩和することになりませんか、廣川さんの申すことはその通り大争のことであるが、失業防止、就業増加と云うことと直接には關係はないと思つ。もっと大争なことはちよつと申し上げましたか五、六の失業保険の充実とか、困窮世帯の保護を一そう徹底するといふこ

と、これ自身は大事なことです。それはたれも言うようにエンプロイメントの増加、理想としてはフル・エンプロイメントという前提に立たなければできないと思う。この案は名文できれいに書いてあつて、言うことは賛成でけつこうですが、突き詰めて言えばやはり、デフレーションというもののラシヨナリゼーションの移行という、言葉は乱暴ですが、そういうことが失業増加の道、失業増加のしりぬぐいを失業保険と生活保護でやるということは非常に遺憾だと思う。日本の現在の社会にとつては非常に危険な道であつて、しばらくやれるでしようが長くやつていくと、昭和の初めにそれをやつて、日本の国が大きな反動で滿洲争変のように大きな反動が来ると思う。日本国民はそういうふうなデフレーション　ラシヨナリゼーションで、ほんとうにエンプロイメントが増加せめと負担にたえないと思う。だから山際さんの高遠なる理想、日本においてはむしろ失業増加の道であるから、それを失業保険と生活保護でしりぬぐうことは危険の考えだ。むしろこの五、六の考察としては問題はなと思うが一体五、六をどうされるかという



ことで、これは失業が増加するといふのかしないのか、失業するのだといふと、失業保険は厚生省所管でないか、厚生省、労働省一緒にしたところの所管です。失業を増加しておいて失業保険、さらに溢給額が多い、それを充実に、充実はどの意味をさすか、かりに半軍のものをイギリスのように拡張の失業手当を出すといふのが非常に財政負担になると思う。そういうことを言うことは非常に政府当局ならばちよつと困ると私は言いたいところです。

○山際委員 根本的考え方を申しておきましょう。私は失業問題の一番大事な問題は、むしろ根本は雇用増大でしょう。一方現実問題として日々増大

している失業問題に対して社会不安を守る事が当面の問題として必要だ。これは緊急事態であるからタッチアップだ。本筋の雇用増大については極力やらなければならぬ。やり方については北岡先生と口喧嘩しても方法は一致しません。重点をそこに置くこととはちよつともかわらない。そういう意味の消極的意味における施策の一つです。

○那須部長 本業は人口収容力の増大を本旨としていろいろ考慮して措置したが、それが思うようにいかないから、ソーシマル・ユールというものを最大限までに考慮するというのもあわせて考えて、ある意味からいうとアペンディックスのよいうなものを起草委員会におっけになつて、北岡さんは収容力の増と雇用からはみ出されたものを解消するということに筋が違つじやないか、こういう御批判ですが、そうかもしれないが、このことを考えてつけ加えていくことが親切のやり方だという實際的考慮からこれがかつた。そうじやないか。

○山中委員 美は私個人の考えで、起草委員会とは別ですが、日本の人口問題はさつき皆さん御承知のように意味が違つてきた。少産少子とある意味では近代化された高度の生活を持つた人口の形にかわつた。その生活水準が正しいものの上昇して従つて消費も増大する。そうして人口は全体としてふえている。健康にふえているといいたいが言えない形である。つまり病氣になつて死にないで人口がふえている面が相当あるじやないか。ところが不幸にしてそれを論証するようない

夕がない。私もはその点に非常に関心を持つてゐる。少産少子という意味から  
いうと日本の人口の形は明らかに合理的の型に到達してゐるように思う。そのふ  
え方は長ばしい型ではないか。けれどもそういうふうに答えた方がそのふえる、  
しかも生産年令の人口の中に新人が非常に多いじやないか。それは生活水準が上  
らないのに死亡が減少したということからくる日本の悩みじやないかという疑い  
を持つてゐる。それは数字的に論証できない。これは人口問題として大罪なポイ  
ントじやないか。それがおそろくここにちよつと出てきたじやないかという感じ  
がするのですが、大体私どもの常識では結構だ。これはやりようによりましては  
方々の国が一やん経過した段階じやないか。やはりこれはいろいろ苦勞しなければ  
ならないと思ひますが、それはほんとうに生産的年令層として使える年令層、  
それがこの全文では出ていない。その問題の指摘がない。その指摘ができないから、客観的論  
拠が足りませんから、それと云うとなると議論が乱暴になることか、必ずぶんある。それを無視してしまつていゝか  
どうかということが緊急対策の問題としておのずからこゝに出てきてゐるのじや

ないかというように私個人の考えだ。ほかの場合の詳しいお考えを承わらなければそういう意味で先ほどの課長のお話にあった人口問題的意味のお話には、私どもの方は生活保護の問題と別畫面からの人口問題という考え方を私個人はしている。

○那須部長　同時に賀川委員の先刻の御発言を伺いますと、そういう病弱者は本人も社会も当然生産的に働けないもの、こう考えておいて、そうして実際仕事をしないでないがこれに対して適当な教育を施せば軽度の生産に従事できるのだ。そういう人にもエンプロイメントの機会を与えなければならぬ。そういう意味において、前提として医療保障を考える。医療保障のあとに患者予後の工士教育を賀川さんがおつけ加えになった。これがあれば人口収容力に関する一つの事項、こう考えられるじやないか。これがないと御質問のように結核患者を診療すること人口収容力とどういう関係があるか、こういう御質問が出ると思う。賀川先生の方はそういう人々にも生産的な働く機会を与えなければならぬ、こう考えるのです。

○賀川委員 事實を申し上げましょう。実は私患者の家庭の子供を預っている。現に出してきたのですが、うちに来られてぶらぶらしたら実際は困る。それで今の患者は出たがらない。おそらく何万人も入っている、そういう人が私の関係している代議士の長谷川君かやっている静岡県の浜名湖畔の青年荘というのがピアノ会社と契約して、ピアノを組み立て工場を作ったが、それが進まない。何かの形でもってそういったいわゆる西洋では病院に大きな社会施設があつて販業指導をしている。日本もできると思いますが販業補算が徹底してない。これは大きな問題である。私はそれを肝をくたしている。出てくるのは、仕事につくは、おぐはひつくり返つてしまう。潜在失業者が七百万といわれている。その何割かはそれである。それが農村にぶらついてゐる。村も困っているし、家庭も困っているし、親類も困っている。そこへ私はもう少しはつきり書いて下さつていいと思う。その次に「及び予後における販業補算」という十一文字くらい入れていたゞいたらけつこうだと思ふ。それならば厚生省の才で原案をおこしうえになるのにいいじゃないかと思ふ。

○水村委員（代理小山總務課長） 私がさっきお尋ねしたことについての理解が本多さんとかあるいは山中さん等の御発言でよくわかりました。それからたゞいま賀川先生がおっしゃつた問題は、それ自体としては十分意味があると思ひますけれども、それを新たにこゝに結びつけるとかえつてこの問題の理解がゆがめられるおそれがあるように考えられますので、それはそれとして別個に御議論願う方が正しいじやないかというように私らは考えます。

○那須邸会長 そういたしますと賀川さんのつけ加えられたのは、予後における取業補算という文字はかえつてない方がいいという御意見ですか。

○水村委員（代理小山總務課長） あつてもいいがこの前の比重に比べれば、それ自体としては一つの問題で、結核対策を私どもが論議する場合は絶えず出てくる問題でアクターケアの問題として、取業補算の問題として論議している問題ではありますけれども、それは全体の一部であつて、それによつてこの結核の問題の解決が人口問題の解決に結びつくという説明にするとかえつて理解がゆがめられ

るおそれがある、こういうような考え方なのです。

○賀川委員　私はそう思いません。私はあくまで十一文字を入れた方が厚生省の役人が原案をかりに説明する上に都合いいというのです。もちろん原案における結核問題は広いのであるし、貧窮問題は同等に貧困調査をしてみると六割までは病人である。その病人の中の最たる地位を占めるものは結核だ。救済施設と関係がある。私ども結核患者とぶつかってみると、一番困るのはなおるかゝつても出てくれない。行くところがない。取業もないからこれに対する徹底的な取業補算を与えて軽い取業補算を与えなかつたらばうまくいかぬ。実際は考えていますが日本ではその方面においてはできておりません。

○那須部長　どうでありますか二つの意見が出ていますが、結核患者の医療保障を徹底しろという原案にある通りの文句、これにはかえって人口収容力について考慮している本決議としては少し木に竹を継いだような形になっており、そのおとにそういう人が失業者になつてゐるのは、適当な取業補算がないためにもつと続く

のも多々あるのであるからそれを入れろ、そうするとやはり人口収容力という問題とも関係がそこに出てくる。こういう賀川委員の御意見です。さらに厚生省当局としての御意見はそういうものが無い方がいい、たゞそうしますと結核患者の治療を十分にしろというだけの文章になってしまう。ちよつとその点が人口収容力に關する決議としては少し違つたものを突然ここに入れたような感じがしますが、その点はいかゞでございませうか。

○木村委員へ代理小山總務課長へ 私言葉を非常に省略して申し上げまして意図に違つたようなおとり方をされたのでございませうけれども、私はこのあとに賀川先生のおっしゃるような言葉がつけ加えることが適當でないということを申し上げるつもりでいったのじゃなかったのですが、言葉が足りませんでしたのでそういうふうにおとり願つたのでありますが、このあとにそういうお言葉をおつけ加え下さることは一向さしつかえないだけでなく、それ自体が現在の結核問題の一つの尙題になつてゐることから、けつこのことだと思つております。



私に申し上げた趣旨は七項に掲げてあることの説明をするものとして、そういうもの  
のを掲げることになると、七項の経核向題の解決ということを書いてある意味が  
若干ゆがめられてしまうことになるおそれがあるから、その説明なりある  
いは基礎づけとしては先ほどまいいろいろなところからお話があったようなことを  
根拠にすることが適当である。こういうことを非常に短い言葉で申し上げたつも  
りなのであります。

○北岡専門委員 私はあまり議論しませんが結論としては賀川先生の意見に賛成しま  
すがやはり入れたいと思う。それは五項、六項も同じような言葉が入ったら調和  
がいいと思う。失業保険などの諸制度の充実をはかるとともに、あるいは困窮者  
の保護を一そう徹底するとともに、やはり困窮者、病人にたぐ飯を食わすとい  
うのではなく、やはり本人も生かし国も生かすということが表われているのである  
から、厚生省いろいろありましようし、どの程度でできるかしれませんが、全体の  
調和から申しますれば、やはり七項にもそれを書いた方がバランスがとれると思

う。厚生省あるいわ賀川さんに御迷惑かもしれませんか……。

○那須部長 厚生省御迷惑でない。山中さんおっしゃったように失業者が多数あるということと、今の日本の国民の人口構成、あるいわ死ぬものも少くなく、これは建全のようで実は病人が生き残っているためにできている。それが争突上一部は若核だという御説明は厚生省としては非常に異議があるとおっしゃったので、両方とろうとおっしゃる山中さん賀川さんの説明もとろうとする、山中さんの説明を本文の中に加えるのは無理と申しますから、これは註釈の本的にそういう意味をできたらつけ加えるようにしていたって、今賀川さんのおっしゃった字句はこれにつけ加えることにして大体御議論はないじやないかと思えます。起草委員会にいろいろ注文を出してはなはだ御迷惑と思えますが

〔「賛成」〕

○那須部長 それでは時刻も大へん移りましたが……。

○木村委員（代理小山總務課長）大へん恐縮ですが、これも確かめる意味でお

尋ねをしておきたいので最後に人口対策の立案を推進するために政府部内に人口対策を管掌する専任部署を設置せよ、こういうような言葉が見られているが、これは一般にこの種の建議というのにはよく出てくるのでありますが、私どもの考えているところでは、これの立案をお出し下さっている方々はこういう問題については十分御承知の方々でございますからこれは単に行きずりのあれによくありませんように出ているといふものでなく、ほかのバランスその他を考慮してみても、なおかつこういうものをせむと作らせる必要が出て来ている、こういうような御理解で特におつけ加えになつておられるこういうふうに考えておられますが、そういうふうな考へてよろしうございますかどうかといふ……

○山際委員　もちろんその通りであります。十分行政機構のあり方として検討を加えてしからのちの検討であります。

○那須部長　それではあるいはいろいろ御意見が残っているかもしれませんが、大體重要な諸点については御発言があつたように思いますので、時刻もだいたい過ぎ

ましたし、本日御発言のありました点につきましては最大限度に御趣旨を盛り入れて起草委員会の方にさらに字句を御検討願うことにいたしましたしてその字句が認められた場合にまたこの部会を聞くということも交番御繁用の際に大へんでありますから大体あとは字句の問題と存じまするし、それについてあるいはさらにそれ以外の点について御意見御発表の必要があるときには總會においてもその枝会をお持ちのわけでありますから、お諮りいたしますが重ねて部会を聞いて修正された字句を部会において検討することなしにその点は起草委員会におまかせいたしましたして、起草委員会でもきましたならばそれを總會にする。こういうふうな字句をとつてはいかゞかと思うのであります。これにつきまして御意見を伺います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○那須郡会長　それでは御異議ない　ようでありますからそういうふうに取り計らわ  
せていただきます。

それでは起草委員会の委員長並びに委員各位にははなはだ交番の際、特に起草

委員長には御洋行も目前に迫っておりますので、非常に御繁用の際恐縮であります。すが、本日の各位の御発言の要旨を取り入れてしかるべく字句の修正をお願いいたします。

本日は支署の長時面になりまして非常に御熱心に御審議いただきましてありがとうございます。これをもちつて閉会いたします。

午後 四時三十六分散会